

作業の際は、適切なマスクをきちんと着用しましょう。

計量・調製時および散布時は、マスクを着用しましょう。

- マークがある場合は、散布時に右図①の農業用マスクまたは、②の防護マスクを必ず着用してください。また、安全使用上の注意事項に「防護マスク着用」と記載されている際は、②の**防護マスク**を必ず着用してください。
- マークがある場合は、右図③の**吸収缶付き防護マスク**を必ず着用してください。



マスクの種類とグレード

- ① **農業用マスク** (粉剤・液剤用)
粉塵・ミスト用の使い捨て式防塵マスクです。
交換の目安 汚れたり、破損した際は、直ちに新しいものと交換してください。
- ② **防護マスク** (粉剤・液剤用)
ろ過材付きのマスクです。
交換の目安 ろ過材は定期的(シーズン毎)に交換しましょう。また、呼吸時に目詰まり感が生じたら交換してください。
- ③ **防護マスク** (土壌くん蒸用)
ガス用の吸収缶付きマスクです。
ガス抜きの際にも着用しましょう。
交換の目安 吸収缶は「使用期限」を超える前に交換しましょう。また、ガス臭を感じるようになったら、直ちに交換してください。

■粒子捕集効率区分

種類	試験粒子		粒子捕集効率 (%以上)
	固体(NaCl)	液体(DOP)	
①農業用マスク	DS1	DL1	80.0
	DS2	DL2	95.0
	DS3	DL3	99.9
②防護マスク (粉剤・液剤用)	RS1	RL1	80.0
	RS2	RL2	95.0
	RS3	RL3	99.9
③防護マスク (土壌くん蒸用)	S1	L1	80.0
	S2	L2	96.0
	S3	L3	99.9

R: Replaceable (取り替え式)
D: Disposable (使い捨て式)
S: Solid (固体のNaCl粒子)
L: Liquid (液体のDOP粒子)

※土壌くん蒸用防護マスクについてはガスの種類によって吸収缶が異なります。詳細は農業販売店等にご相談ください。
※捕集効率(%)は試験粒子の捕集に関するものであり、農業散布ミストのような大きな粒子はほとんど全て捕集されます。

マスク選びのポイント

農業散布用のマスクには、「国家検定合格品」(厚生労働省)を選ぶことを推奨します。合格品には、右記のような検定マークがついています。



市販のマスクには、「農業用保護マスク研究会」が作成した左のようなマークが付けられているものがあります。購入時の参考にしてください。

マスク着用上の注意

- しめひもの長さや位置、強さを調整し、マスクが顔に密着しているかどうかを確認してください。
- ②・③の防護マスクを着用する際は、吸気口を手で塞ぎ、息を吸ってマスクと顔の間から空気が入らないかどうかを確認してください。
- 性能の高いマスクを選択しても、マスクと顔面との密着が悪いと十分な効果を示しません。使用にあたっては、マスクの面体が安定して着用されているかを確認してください。
- 静電フィルターなどを使用したマスクは、洗濯により捕集性能が低下する場合がありますので、各銘柄に記載されている使用上の注意等をよく確認してください。

■農業用マスクの正しいつけ方



■防護マスクの正しいつけ方

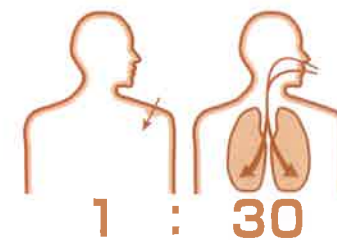


※土壌くん蒸で使用する、有機ガス用の「吸収缶付き防護マスク」の着用も同様に確実にいきましょう。

マスクは、安全対策上こんなに有効!

農業が体内に入るには、「①皮膚からの吸収」、「②口からの飲下」、「③鼻や口からの吸入」があります。①、②、③の急性毒性の強さを比較すると、一般に、1対10対30のような関係になるとされています。マスク着用は、②と③を同時に防止することができます。また、農業散布は重労働で、呼吸量は平時の数倍に増えることもあり、マスク着用は安全対策上とても有効です。

一般的に、皮膚からの吸収量を1とすると、吸い込んだ場合はその約30倍とり込まれやすいとされています。

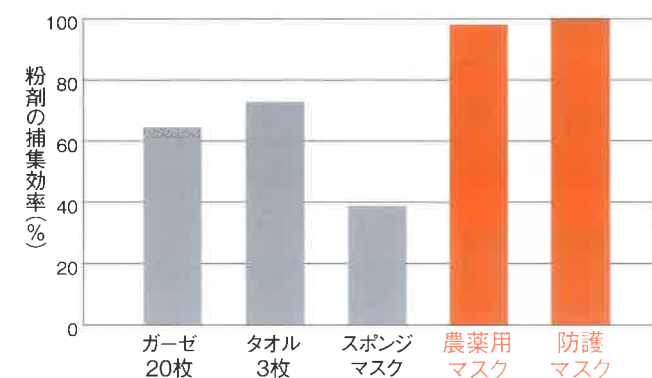


農業用/防護マスクなら、ほぼ100%の農薬を除去できます!

マスクをつけるのとつけないのでは大きな違いがあります。下のグラフは、マスクをつけることで、農薬をどのくらい除去できるかを調べた結果です。手ぬぐいやタオルをマスク代わりに使った場合、約50%の農薬は除去されますが、残りの半分は吸い込まれてしまいます。ところが、**国家検定合格のマスクを正しく使えば、ほとんど100%近い農薬が除去されるため、きわめて有効であることがわかります。**

農業の散布作業(散布液調製時から)には、性能の良いマスクを正しくつけるよう習慣づけましょう。

●粉剤に対する捕集効率の一例



農業用保護マスク研究会「農業散布に使用するマスクの手引き 2007年版」より

農薬を正しく使うため

きちんとマスクを つけましょう!



お問い合わせ先

公益社団法人 緑の安全推進協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4
TEL.03-5209-2511 FAX.03-5209-2513
<http://www.midori-kyokai.com>
農薬工業会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245
<http://www.jcpa.or.jp>

農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 ☎03-5209-2512

準備から散布後まで、安全対策はきちんとしましょう。

使用前の準備

- 使用する農薬のラベルをよく読み、内容を確認しましょう。
- 適切なマスクや、その他の保護具を用意してください。
- 体調に異常がないことを確認しましょう。体調不良時の作業はさけてください。

⚠ 注意事項を要チェック!

- 製品ラベルに「注意喚起マーク」の表示がある場合は、マークの内容に従った保護具着用を厳守してください。
- 「安全使用上の注意事項」には、さらに詳しい説明があります。よく内容を確認してください。



マスク着用

散布時は、農業用マスク(防護マスク)を着用する。



吸収缶付き防護マスク着用

薬剤処理作業の際は、吸収缶付き防護マスクを着用する。



メガネ着用

散布液調製時から、保護メガネを着用し、薬液が眼に入らぬように注意。



手袋着用

散布時は、不浸透性手袋を着用する。



防除衣着用

散布時は、不浸透性防除衣を着用する。



かぶれやすい人は使用禁止(カブレ注意)

かぶれやすい人は散布作業はしない。施用した作物などに触れない。

※かぶれが気になる人は、散布の際に市販の保護クリームを塗りましょう。

使用直前のチェック

- マスクや、その他の保護具が正しく装着されているかをチェックしてください。



計量・調製時から手袋やマスク、保護メガネを着用してください。

※詳細な注意事項や使用方法については裏面をご覧ください。



散布作業中の注意

- 強風時や日中高温時での作業は避けましょう。
- 農薬を散布する際は、薬剤を吸い込んだり浴びたりしないよう、風向きや散布の仕方に十分配慮し作業してください。



風を背に受けながら散布をする「後退散布」を行った場合、薬剤の付着量を抑えられることが確認されています。

- 長時間の作業は避け、適度な休憩をとりましょう。
- 体調が悪くなった場合には、作業を中止してください。

作業後の注意

- 後片付けの際も薬剤が直接体に付着しないよう、注意してください。
- 作業後の防除衣はすみやかに脱ぐようにしてください。



作業後はすみやかに手足・顔などを石けんでよく洗い、うがいをしましょう。



作業時に着用していた衣服は他のものとは分けて洗濯してください。

- 健康のために、アフターケアを忘れずにしましょう。



作業後は入浴し、薬剤をさっぱり洗い流しましょう。



散布当日は飲酒を控えて早めに就寝し、疲れを残さないよう、ゆっくり体を休めましょう。

- 作業後の保護具はそれぞれ付着した薬剤等を清掃し、袋に入れるなどして清潔に保管してください。

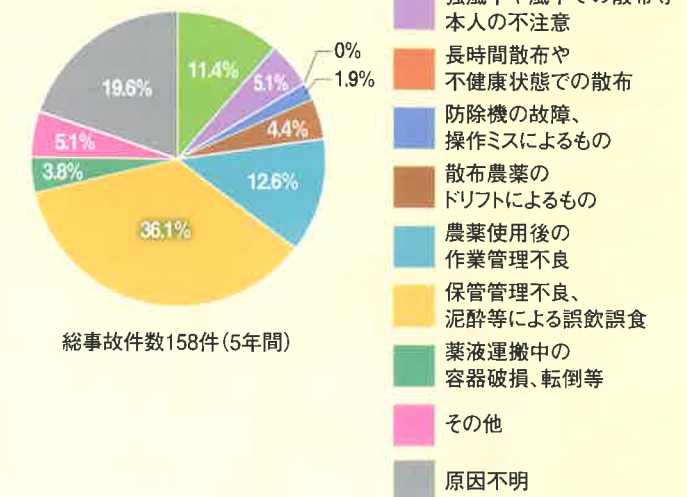
- 体調に異常を感じたら、医師の診断を受けてください。

正しく保護具を着用し、事故をゼロに!

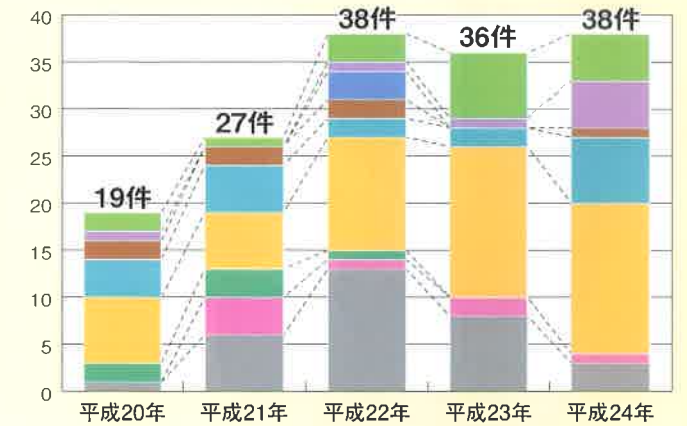
■農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況

(農林水産省の平成25年12月20日発表を改変
http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_topics/h20higai_zyokyo.html)

●中毒事故の原因別発生割合 (平成20年～平成24年)



●中毒事故の原因別発生推移



※農薬の中毒に関する緊急問い合わせ先※

公益財団法人 日本中毒情報センター
大阪中毒110番:072(727)2499 (24時間)
つくば中毒110番:029(852)9999 (9～21時)